

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日

2.内容 目標1 時間外労働時間の削減のための措置の実施  
時間外労働時間を月一人、40時間以内を目標とする。  
目標2 育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間・回数等の休業制度の実施

3.対策 令和3年9月1日～  
毎月、第2月曜日に行う安全衛生委員会の会議に於いて、当月の残業実施者の途中経過を把握、目標を超えそうな社員については、原因を究明、対策を検討・実施する。

育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の原職又は原職相当職への復帰のための環境整備をする。

## 株式会社ハクスイ 行動計画

女性の技術者や管理職を増やすため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日

### 2.当社の課題

- (1) 女性のほとんどが工場内軽作業に従事しているため、技術者が少ない。
- (2) 女性管理職1名が定年退職したため、管理職の女性がいなくなった。

### 3.目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性を2人から5人以上に増加させる。

#### <取組内容>

●令和3年9月～ ヒアリング等を行い、選任した女性従業員に対し、現技術者より専門的な技術や知識を伝授していく。

●令和3年9月～ 年1～2回技術講師を招き、さらなる技術アップを目指す。

目標2：管理職（係長級以上）を2人以上にする。

●令和3年9月～ 女性社員の技術・知識を磨き、早く昇進できるよう育成する。

●令和3年9月～ 管理職育成キャリア研修を実施する。